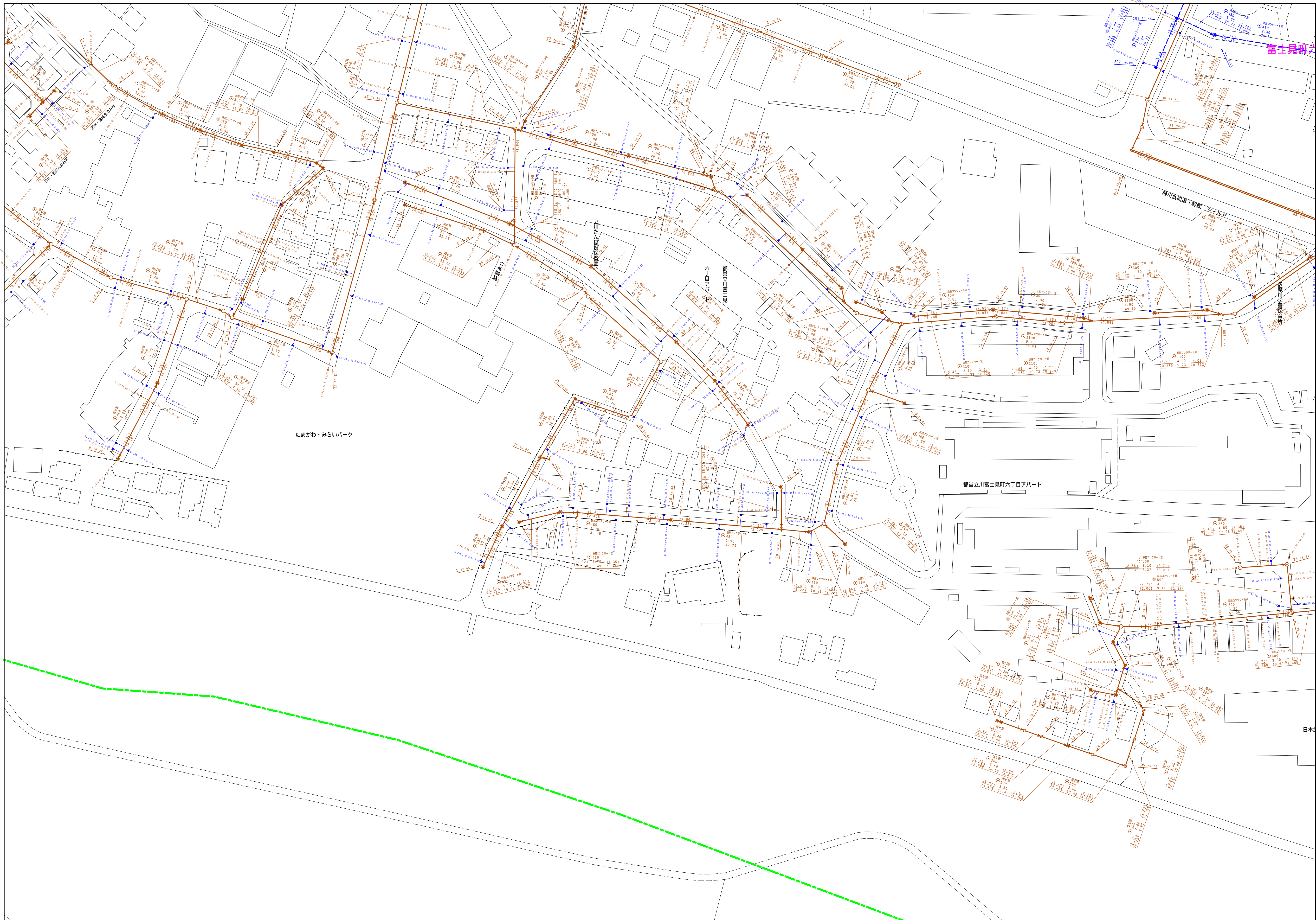
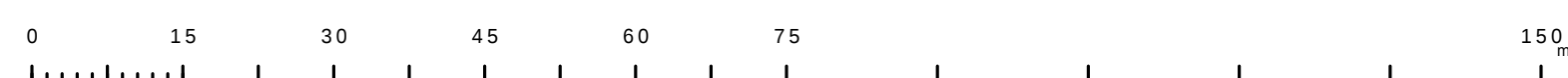


立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

$$\begin{array}{r} 3441 - 1 \\ \hline \end{array}$$


縮尺 1 / 750

3 4 4 1 - 1



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第21号

凡 例		名 称		
マン ホ ール (人 孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)		
	○	特殊 2号マンホール (内径120cm)		
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)		
	②	標準 4号マンホール (内径180cm)		
	③	標準 5号マンホール (内径210×120cm)		
	④	標準 6号マンホール (内径260×120cm)		
	⑤	標準 7号マンホール (内径300×120cm)		
	⑥	組立 1号マンホール (内径75cm)		
	⑦	組立 1号マンホール (内径90cm)		
	⑧	組立 2号マンホール (内径120cm)		
	⑨	組立 3号マンホール (内径150cm)		
	⑩	組立 4号マンホール (内径180cm)		
	⑪	組立 矩形マンホール (内径90×60cm)		
	⑫	特殊 特殊マンホール (内径90×60cm)		
	⑬	特殊 特殊マンホール (内径120×90cm)		
	⑭	特殊 特殊マンホール (内径150×120cm)		
	⑮	特殊 特殊マンホール (内径180×120cm)		
	⑯	① 小型マンホール (内径30cm)		
	□	特殊 特殊マンホール		
	□	特殊 分水管マンホール		
⊕	特殊 円形特殊人孔			
⊕	特殊 矩形特殊人孔			
○	特殊 特殊マンホール (兼使用)			
○	構内 構内排水マンホール (内径120×90cm)			
△	構内 構内排水マンホール (内径90×60cm)			
⊞	収納マンホール (上蓋)			
⊞	収納マンホール (中蓋)			
⊞	収納マンホール (下蓋)			
⊞	収納分水管マンホール (上蓋)			
⊞	収納分水管マンホール (中蓋)			
⊞	収納分水管マンホール (下蓋)			
☆	ダース人孔			
変 化 点 又 は 特 点	▽	取口上、社口、雨水取入部		
	▽	取口端、ボツへの流入部または流出部		
	▽	私設雨水流入上部又は道路管理者区分点		
	▽	空弁		
	▽	止水		
	▽	配水		
	▽	点検口 (溝口を含む)		
	▽	下方向調整部		
	注) マンホール、変圧点及び種合点の色は 標準と同一とする。			
	管	→	雨水幹線	
→		汚水幹線		
→		雨水枝線 (上水道)		
→		雨水枝線 (枝線)		
→		合流幹線		
→		合流幹線 (市町村)		
→		汚水幹線		
→		汚水幹線 (市町村)		
→		雨水幹線		
→		雨水幹線 (市町村)		
→		溝流運送		
→		雨水枝線 (幹線)		
→		処理場へはマンホール所からの放流渠		
→		汚水送管幹線		
→		雨水送管幹線		
渠	→	合流送管幹線 (市町村)		
	→	汚水送管幹線		
	→	汚水送管幹線 (市町村)		
	→	雨水送管幹線		
	→	雨水送管幹線 (市町村)		
	→	再生水渠 (中水道)		
	→	光ファイバケーブルL型連結管		
	→	不明・その他		
	→	仮設入替管		
	→	側溝管		
	→	汚水管 (枝線)		
	→	雨水管 (枝線)		
	→	汚水管 (幹線)		
	→	雨水管 (幹線)		
	溝 及 び 取 付 管	□	矩形汚水溝	
□		矩形雨水溝		
□		円形汚水溝		
□		円形雨水溝		
管 渠 節 面	○	円形		
	●	矩形		
	●	角形		
	●	腎臓形 (円形)		
	●	鋭形		
	●	L型 (L型渠)		
	●	盾形 (U形渠)		
	●	共通溝		
	●	新設		
	●	その他		
	●	台形		
	●	円形増設 (矩形)		
	●	円形増設 (円形)		
	●	矩形増設 (矩形)		
	●	矩形増設 (円形)		
行 政 境 界	○	市境		
	○	町境・丁目境		
	○	処理区域		
	○	処理区分		
	○	処理境		
そ の 他	○	排水区域		
	○	部記号 (色は黄、人孔と同一である)		
	○	副部記号 (色は黄、人孔と同じである)		
	○	特定事項		